

令和 8 年度 稲城市地域自立支援協議会（第 1 回）

〈議事録〉

日 時：令和 8 年 7 月 6 日(月)

15 時 00 分～17 時 00 分

場 所：地域振興プラザ4階 大・中会議室

1 議題

- (1)相談支援部会報告
- (2)精神保健福祉部会報告
- (3)子ども部会報告
- (4)稲城市医療的ケア児及び家族支援のための協議会設置に向けて
- (5)稲城市障害福祉プラン中間アンケート(案)について
- (6)令和 7 年度障害者虐待対応報告
- (7)その他

2 出席者

(1) 委員

役職	氏名	選出区分	組織名等
会長	藏野 ともみ	学識経験者	大妻女子大学
副会長	畠山 直己	相談支援事業者	NPO 法人 わくわく
	佐藤 麻美子	福祉サービス事業者・ 地域福祉関係者	稲城市社会福祉協議会
	村上 愛美	福祉サービス事業者	社会福祉法人 正夢の会
	熊倉 恵美	保健・医療関係者	東京都南多摩保健所
	津野 由記子	保健・医療関係者	島田療育センター
	杉田 健太郎	教育・雇用関係者	社会福祉法人 正夢の会
	櫻井 真紀子	教育・雇用関係者	都立多摩桜の丘学園
	川本 安岐夫	障害当事者団体	安心安全連絡会
	進藤 直人	障害当事者団体	稲城市身体障害者福祉協会
	高野 玲子	障害当事者団体	稲城市精神障害者家族会
	狩野 和枝	市長が認めるもの	民生児童委員

(2) 事務局

稲城市	福祉部 障害福祉課	工藤部長 眞下課長、中山係長、森橋係長、松田係長、篠田、森下、赤石、松澤、 向井、長谷川、大川
稲城市社会福祉協議会		守屋
マルシェいなぎ		金子
レスポーいなぎ 大丸		中山

(3)傍聴者 6 名

3 配布資料

- 資料1 令和8年度稲城市地域自立支援協議会 委員一覧
- 資料2 令和8年度稲城市地域自立支援協議会事務局 体制表
- 資料3 厚労省『自立支援協議会の設置・運営ガイドライン』(令和7.5)抜粋
- 資料3-2 稲城市地域自立支援協議会設置要綱(案)
- 資料3-3 稲城市地域自立支援協議会設置要綱の新旧対照表
- 資料4 稲城市地域自立支援協議会の体制
- 資料5 令和8年度稲城市地域自立支援協議会 開催日程
- 資料6 令和8年度 第1回 相談支援部会 議事録
- 資料6-2 相談支援部会の取り組み
- 資料7 令和7年度 第3回 精神保健福祉部会 議事録
- 資料7-2 令和8年度 第1回 精神保健福祉部会 議事録
- 資料7-3 精神保健福祉部会の取り組み
- 資料8 令和7年度 第3回 子ども部会 議事録
- 資料8-2 令和8年度 第1回 子ども部会 議事録
- 資料8-3 子ども部会の取り組み
- 資料9 医療的ケア児及び家族支援のための協議会設置に向けて
- 資料10 稲城市 稲城市障害福祉計画アンケート(案)
- 資料11 虐待対応報告

4 議事内容

【連絡事項】

委員交代について。社会福祉法人正夢の会推薦の青野副会長、稲城市社会福祉協議会推薦の鈴木委員が人事異動に伴い退任した。後任は青野委員の後任として杉田委員、鈴木委員の後任として佐藤委員が就任した。後任の任期は令和9年5月31日までとする。

1 委員自己紹介・事務局自己紹介

- ・委員自己紹介。会長は継続。新任の佐藤委員、杉田委員挨拶。
- ・事務局自己紹介。

2 副会長選出

- ・設置要綱に基づき、副会長を委員の互選で選出する。
- ・会長より畠山委員を副会長に推薦（障害福祉に深く関わっており適任と考える。）
- ・異議なく承認されたため畠山委員を副会長に決定。
- ・畠山委員より所信。「従来どおり率直に発言し、会長を支えながら務める。」

3 自立支援協議会の概要について

事務局より、自立支援協議会の概要（ガイドライン・要綱・体制）について説明。

- ・厚労省令和7年5月改定ガイドラインおよび稲城市設置要綱に基づき、本会の役割と機能を説明する。個別支援から地域課題を抽出し、地域づくりへ繋げる。
- ・主要機能を説明する。個別事例の協議、体制整備の把握と共有、連携強化、社会資源開発、計画策定と進捗把握、東京都との広域連携。
- ・要綱第2条の所掌事務を確認する。相談支援の中立性、困難事例対応、ネットワーク協議、計画の作成・進捗管理、その他必要事項。
- ・体制は本会の下に相談支援部会、精神保健福祉部会、子ども部会を置く。昨年度から事務局会議を設置し、

サービス担当者会議等からの課題と計画課題を統合し各部会議を整理する。構成は社協、マルシェいなぎ、レスポー、障害福祉課とする。

4 稲城市地域自立支援協議会設置要綱 改正について

- ・専門部会メンバーを議題や作業内容に応じ柔軟に変更可能とするため、第7条第3項を「各専門部会の構成員は各部会で検討し本会議で決定する」と改正することについて承認。
- ・今年度の子ども部会のメンバー（社会福祉協議会、スパーク稲城オレンジ、レスポーいなぎ、ウイング稲城、コラボいなぎ、スマイルオン、障害福祉課）について承認。

〈委員意見〉

- ・部会には当事者や家族の参画が重要であり、柔軟性と開かれた構成を意識してほしい。

5 議 題

(1) 相談支援部会 報告

- ・昨年度は災害時に活用できる「私の情報シート」の検討と、個別ケースからの地域課題抽出を実施。また、カスタマーハラスメントについてのポスターを各事業所に掲示した。
- ・消防との意見交換では「私の情報シート」の活用先が不明確、情報過多との指摘があった。現実的な活用については、シートは計画相談内、緊急時はヘルプカードが妥当と考えている。
- ・地域課題抽出は情報が蓄積したため、年度内のゴールを設定。「何が足りない」ではなく「私たちが何をするか」の提言にまとめたい。
- ・就労選択支援は入口と出口のアセスメント等の役割を確認し、現時点での共有は一旦終了する。課題が出れば再提起する。

〈委員意見〉

- ・就労選択支援について、難しさもあるが学校等と連携し現実的運用を検討したい。

(2) 精神保健福祉部会 報告

- ・昨年度は三つの作業部会で進化した。
 - ①地域移行：モデル事例の検討から情報共有やアセスメント、引継ぎ、早期把握、連携強化の課題を確認。長期入院者に対するアンケートも活用。
 - ②ピアサポート：当事者5名で「チームiピア」を立ち上げ、意見交換を実施。病院訪問や啓発へ繋がる基盤作りを進める。
 - ③居場所づくり：居場所についてのアンケートを実施。結果を分析し、見える化やマップ作りに取り組む。アンケート結果は本会でも共有予定。
- ・今年度の目標は地域移行の推進。12月に大塚製薬と共催して「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」についての講演会を開催する。

〈委員意見〉

- ・当事者のニーズや思いを本会でも共有しながら進めていきたい。

(3) 子ども部会 報告

- ・昨年度は就学支援の情報共有、地域課題の整理を実施。「お預かり支援についてのニーズ調査」を実施した。児発・放デイ利用の保護者99名から、普段使い慣れた場所での預かりニーズについて把握した。
- ・現場での情報交換のため子ども事業所連絡会を新設。子ども部会は課題整理と提案に注力する。
- ・今年度はガイドラインに基づく役割を再確認し、昨年度の課題（資源不足、家族支援の限界、人材不足、

連携・情報提供不足)を共有。重点テーマを①放デイの量的・運用上の課題、②社会資源の受け皿(預かりニーズ、在宅レスパイト等)に絞って整理し、施策提言を目指す。

- ・保護者の病気・入院、きょうだい行事参加等で切迫したレスパイトニーズがある。医療的ケア児・重度心身障害児は既存ショートステイの受入れが難しく、在宅レスパイトや宿泊が利用に繋がりにくい。
- ・強度行動障害は高い専門性が求められることから受入れ事業所が限られる。放デイは翌年度の利用可否の確定時期が遅いため保護者の不安が大きい。年齢幅が広いことによる支援上の課題、不登校の居場所機能の課題などを整理した。
- ・放デイの事業所を対象に空き状況、待機数、稼働率(長期休暇差)、送迎範囲、医ケア児対応・連携等について調査中。結果をもとに要因を整理する。

〈委員意見〉

- ・学童保育の利用状況や使いやすさも把握し、地域の放課後資源全体での最適化を検討してはどうか。
- ・保護者の声をインフォーマル支援やピアにつなげる仕組みも重要。
- ・セルフプラン率が高く、子ども領域で相談支援の機能不足がずれを生む可能性がある。相談支援の人材・事業所増が地域の基盤強化に重要。

(4) 稲城市医療的ケア児および家族支援のための協議会設置に向けて

- ・令和8年度中の協議会立上げに向け庁内検討会を開催し、東京都医療的ケア児センター、西部訪問看護の職員をアドバイザーに迎えて検討している。稲城市における医ケア児の定義づけ、対象把握方法、議題・参加メンバー、情報共有方法等について協議した。
- ・二層構造で設置する。①庁内連絡会は庁内関係課で対象者の名簿、入所・入学情報、各課の取組・課題を共有し切れ目なく支援する。②協議会は当事者・家族、医療・教育・福祉等で地域の基盤整備について協議する。連絡会は必要に応じ開催、協議会は年1回程度を予定。
- ・全数把握と名簿化は保護者の同意を得て行い、共有方法は慎重に検討する。
- ・将来的に医療的ケア児等コーディネーターを庁内配置し伴走支援を行う。

〈委員意見〉

- ・特別支援学校より入学情報共有や切れ目ない支援へ期待、丁寧な情報連携の意向が示された。
- ・本会からも必要に応じ当該協議会・連絡会へ意見や課題を送りつながりを持つとよい。

(5) 稲城市障害福祉プラン中間評価アンケート(案)について

- ・計画期間は令和6~11年度。令和8年度は中間評価で、障害福祉計画7期・障害児福祉計画3期の後半見直しに向け、サービス必要量の見込みを再設定する。7月22日~8月28日にアンケートを実施し、11月9日に結果報告と方向性説明、令和9年2月15日に計画案提示予定。
- ・対象はサービス利用中の身体・知的・精神の各手帳所持者、及びサービス未利用の精神保健福祉手帳所持者で合計約2000人。65歳以上は除外する。紙とWeb(QR)で回答を募る。
- ・設問は前期アンケートから理念項目を除きサービス関連に特化。新設項目として短期入所の整備土日夕方の預かりサービス、ふらっと立ち寄れる居場所整備を選択肢に追加する。
- ・中間評価の継続性確保のため設問構成は前回と概ね同一方針で進める。
- ・部会での独自アンケート(居場所、預かり等)や寄せられた声も計画に反映していく。

〈委員意見〉

- ・QRコードのパスワード入力は簡便化を検討してほしい。
- ・設問の年齢区分に75歳以上は不要ではないかとの指摘があり、削除。

(6) 令和 7 年度 障害者虐待対応 報告

- ・虐待調査は罰する趣旨ではなく、支援の振り返りと事業運営改善に活かすためのもの。
- ・調査拒否があっても丁寧に説明し、事業者・養護者を守る観点を伝えている。
- ・令和 7 年度の通報は 19 件。通報者は事業所等 10 件、本人 4 件、匿名 2 件、他市情報 1 件、親族 2 件。原則受理し、職員 2 名で聞き取りを行う。受理会議・コア会議で緊急度・対応を検討。施設虐待の場合、結果通知は持参し、説明と助言を行う。
- ・内訳は施設従事者等による虐待疑い 13 件（事実あり 2、不適切支援 4、事実なし 4、他）、養護者による虐待疑い 9 件（事実あり 2、事実なし 5、その他 2）。
- ・見えた課題は人手不足、人材育成（障害理解・虐待・人権）、組織内相談体制の不足。対策として都の虐待防止・権利擁護研修の案内、Web 研修、伴走支援・モニタリング等を実施。
- ・養護者虐待は自覚の欠如と 8050 問題が背景にあることが多い。関係機関連携で孤立防止と早期発見に努める。
- ・「その他」2 件は近隣からの大声通報だが、本人の不安による発声等で虐待とは異なる事例。

(7) その他（新規事業・周知・施設等の進捗）

- ・遠隔手話通訳サービス（24 時間 365 日、分散センター運用）を導入予定。夜間・土日等の急な対応を補完する。
- ・稲城市在住の岸野楓選手が 7 人制デフラグビー世界大会に日本代表として内定。
- ・グループホーム「ルミーナ」定員 10 名のうち 8 名が入居中。短期入所も開始。
- ・生活工房がフレンド平尾内に計画相談「むつみ」を開設。契約は 3 名、月 2 名程度の新規獲得を目指す。
- ・なえぎが生活訓練（定員 6）を開始し、4 名が通所中。就労選択支援（定員 10）も開始、現在 2 名が利用中。
- ・こころのサポーター養成研修を 3 月 3 日に開催。今年度も継続する。
- ・グループホーム「あまねく」は建築着手段階であり、次回本会で進捗を報告する。

〈委員意見〉

- ・こころのサポーターは申込が即日満席となる好評。認知症サポーターの普及状況（市内約 1 万 3000 人、学校・市職員で受講）に学び、精神保健分野でも普及を進めたい。
- ・「つながりパーク」を 6 月 20 日に開催し来場約 160 名。協力への謝意。

※次回第 2 回は 11 月 9 日月曜日 15 時に同会場で開催する。